

評価対象年度	平成23年度	<b>政策評価シート</b>		政策	13
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	13	<b>住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</b>	政策担当部局	土木部, 農林水産部
				評価担当部局	土木部

<b>政策の状況</b>
<b>政策で取り組む内容</b>
<p>昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。</p> <p>また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。</p> <p>さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保持機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。</p>

<b>政策を構成する施策の状況</b>					
施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		施策評価
			現況値(測定年度)	達成度	
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	569,034	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	399団体(平成23年度)	A
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	44,230ha(平成23年度)	C
			景観行政団体数(団体)	4団体(平成23年度)	B

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

<b>政策評価 (原案)</b>	
<b>政策の成果</b>	<b>評価の理由・各施策の成果の状況</b>
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。</li> <li>アドプトプログラム認定団体数が増え、参加するボランティア団体の数も増えたことにより、道路や河川など身近な社会資本施設の整備、維持管理を、住民と行政が連携しながら取り組むことについて順調に推移している。</li> <li>農村では高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している中、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」では、農地・農業用水等の資源や環境の適切な保全管理のための施策が位置づけられ、本県でも農業・農村の多面的機能の確保や、生産資源、環境資源の保全を図るよう取り組んでいる。</li> <li>「ふるさとみやぎ」のより良い景観形成に向けて市町村に働き掛けを行い、平成23年4月に塩竈市と多賀城市が景観行政団体に移行した。また、平成24年3月に策定した「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」により、景観形成に関する事業者、市町村及び県との役割分担を提示し、互いに連携して県内の美しい景観の形成に関する取り組みを進めることにしている。</li> </ul>
<b>【評価】</b>	・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
概ね順調	

<b>政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b>	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行う必要があることから、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していくなど、広く県民に周知を図る。また、ストックマネジメントを推進するため効果的なシステムを構築し実践に努める。</li> <li>農村では、高齢化の進展や後継者不足等に伴い、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持・保全が困難になってきているため、他の農村振興施策と連携し、非農家や民間企業等の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。</li> <li>市町村、事業者及び住民の景観に関する意識醸成は十分と言えないことから、市町村・事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」の作成や、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催するなど、普及啓発を図りながら、各種施策・事業の支援を継続的・効果的に実施していく。</li> </ul>	

